

平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
愛知教育大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 10
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 12

II. 「改善を要する点」についての改善状況 13

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標	
小項目番号	小項目 1	①学士課程 「大学における学び」を重視し、教養教育と専門教育との有機的連携のもとに、教育等に関するスペシャリストであると同時に、広く深い教養を持ったジェネラリストの育成を目標とする。幅広く深い教養と専門性を培うために特に重視するのは以下の3点である。 a. 学生の現状を踏まえて、与えられた学びの姿勢から、大学における自主的・批判的な学びの姿勢への転換を進める。 b. 共通科目教育、とりわけ教養教育の重要性を確認する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	①学士課程 「大学における学び」を重視し、教養教育と専門教育との有機的連携のもとに、教育等に関するスペシャリストであると同時に、広く深い教養を持ったジェネラリストの育成を目標とする。幅広く深い教養と専門性を培うために特に重視するのは以下の3点である。 c. 専門教育においては、学術の基礎及び教育の実践的研究を重んじ、現代社会における諸問題に的確に対処し、地域社会の創造的発展に貢献できる専門的土台を築く。 教員養成課程においては、特に本学の養成すべき教師像及びその専門的力量として、1) 子どもを「教える対象」としてだけでなく「学びの主体」としても捉え、そのような主体としての子どもの発達と学習を援助する教員、2) 前項の子ども観・学習観に依拠した「専門の力」を持つ教員、3) 「共感する力」・「人間関係を形成する力」を身につけた教員を養成する。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	<p>①学士課程</p> <p>「大学における学び」を重視し、教養教育と専門教育との有機的連携のもとに、教育等に関するスペシャリストであると同時に、広く深い教養を持ったジェネラリストの育成を目標とする。幅広く深い教養と専門性を培うために特に重視するのは以下の3点である。</p> <p>c. 専門教育においては、学術の基礎及び教育の実践的研究を重んじ、現代社会における諸問題に的確に対処し、地域社会の創造的発展に貢献できる専門的土台を築く。</p> <p>学芸諸課程は、現行の「学校教育の周辺分野」としての位置づけを踏まえ、その充実のための方策に全学をあげて取り組む。さらに、「学校教育の周辺分野」といったあいまいな領域から、具体的かつ多様な職業人養成への方向転換を図り、学生のニーズと社会の動向を踏まえ、新学部構想を含む抜本的な見直しを検討する。</p>
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

小項目番号	小項目 4	小項目	<p>②大学院課程</p> <p>大学院においては多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成、教員のリフレッシュ教育を行うとともに、諸科学に基礎においた専門家・研究者の育成にあたる。教育の成果に関する目標は大学院修了後、その専門性を活かし、地域の指導者として、とりわけ教育界においてその役割をはたすことである。</p>
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

中項目	2 教育内容等に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	◎学士課程 ①アドミッションポリシーに関する基本方針 本学の教育理念・目標等を踏まえた「求める学生像」を明示し、広く教育に関わる課題に関心のある優れた学生を受け入れる。留学生については、学士課程と同様の受け入れ理念を明示し、世界各国から優れた学生を受け入れる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	◎学士課程 ②教育課程に関する基本方針 本学の教育目標を達成するために設けられた科目区分及び授業科目は、各セメスターに系統的に配置し、学生の専門知識や教養等が体系的に高められるようにする。また、個々の授業の教育内容が学士課程の大学院課程や科目区分の教育目標を実現するよう、不断の自己点検により改善を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 1	◎学士課程 ②教育課程に関する目標を達成するための措置 ・個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標とが相互に的確な関係となっていることを恒常的に自己点検する。		次年度シラバス作成時期 12～3 月期に担当教員が自己点検を恒常的に実施できるよう、その前に FD 等を実施した。例えば、教科研究科目については平成 21 年 6 月の教授会において、同科目の教育目的を実現するため同授業科目を「教科内容学」（教科学の構成分野）としての位置づけを再確認し、教科ごとの目標を設定、さらに平成 22 年 2 月には教科それぞれの目標に沿って担当者間で検討の上授業目標を設定した。また平成 21 年度、教職実践演習における 4 年次までの学習内容と獲得水準を確認できるよう、個々の授業の教育目標及び教育内容と本学の教育目標（中期目標に記載、そのもととなっている「本学のめざす教員養成の在り方」と照らし合わせ、評価観点の項目を設定し、毎年吟味することとしている。

小項目番号	小項目 3	小項目	◎学士課程 ③教育方法に関する基本方針 学生の自己教育の能力形成や知的自己実現を重視し、様々な教育方法を研究・開発する。マルチメディアを利用した授業形態(遠隔授業等)について検討する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3 - 2	◎学士課程 ③教育方法に関する目標を達成するための措置 ・担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る。		学生の授業アンケート結果に基づいて各教員が自己評価を行い授業改善に取り組むとともに、教育責任単位でのFDを実施しそれを承けての全学レベルでのFDを実施した【資料1】。これらの取り組みにより学生の授業評価からも判断されるとおり、4年前より授業外学習時間の増及び教育目標達成感の維持・向上など授業の改善がなされてきている。 【資料1】AUE Monthly 第21号(2010年4月1日発行) 全学FD(3/11)記事
計画 3 - 3	◎学士課程 ③教育方法に関する目標を達成するための措置 ・授業改善を目的とした授業ごとの担当教員の自己評価、学生による授業評価を実施する。		授業評価は評価委員会を中心に10年以上にわたって行っていたことを継承し、平成17年度以降すべての授業を3年サイクルで実施し、21年度は2サイクル目に入った。担当教員は担当授業についての自己評価書を提出し(平成21年度後期の提出率79%)、本学のホームページに掲載し、本学として達成度の検証を行っている。授業目標はシラバスに明記しており、平成21年度の授業評価によれば、例えば「板書、プロジェクター、配付資料等はわかりやすい」でそう思うと判断した学生は54.2%、4年前に比べ7.9ポイント上昇する一方、「この授業のための週あたりの学習時間」について「なし」の割合は37.7%、4年前と比べて12.5ポイント下がっている【資料2】。 【資料2】学生による授業アンケート結果の年次比較(17年度と21年度の比較)

小項目番号	小項目 4	小項目	◎学士課程 ④成績評価に関する基本方針 学業成績の評価は、授業改善の一環として捉え、適正かつ厳格に実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	◎大学院課程 ①アドミッションポリシーに関する基本方針 学校教育の現場、一般社会からの要望に応え、教育に関わる高度な資質能力と実践的指導力を向上させるため、本学で学ぶ意欲のある学生及び現職教員を始めとする社会人を積極的に受け入れる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	◎大学院課程 ②教育課程に関する基本方針 大学院の教育課程においては、あらゆる学問分野の最新の成果に基づく知識の修得とそれらの統合を目指す。教師教育においては、教師の専門職性と自立性の確立を目指した教育課程を編成し、教育実践を正面にすえた教育研究活動を重視する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	◎大学院課程 ③教育方法に関する基本方針 教科専門，教科教育及び教職専門それぞれの担当教員が院生の教育研究能力を高めるため，指導に工夫を凝らし，創造的研究能力や実践的指導力を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 7 - 3	◎大学院課程 ③教育方法に関する目標を達成するための措置 ・他大学の大学院教員による修士論文の指導・評価システムの導入を図る。		平成20年度，「学位論文審査要領及び学位（修士）論文審査手続要領」に，他の大学院等の教員が学位論文審査及び最終試験に加わることにその届け方法について追記し，他大学の大学院教員による指導及び評価に関わるシステムの整備を行った。平成21年度，FDにおいて各専攻における修士論文の指導体制指導法（評価法含む）及びその改善状況を提供し合い，今後の本学全体のレベルアップを図った。
計画 7 - 4	◎大学院課程 ③教育方法に関する目標を達成するための措置 ・近隣大学の大学院との単位互換制度の導入を図る。		平成 21 年 3 月に本学大学院教育学研究科(以下，愛教院という)と豊橋技術科学大学大学院工学研究科(以下，豊技院という)との間で，履修期間を 1 年以内とする単位互換制度を平成 22 年度 4 月より開始するという協定を締結した【資料 3】。その理由及び経緯は以下の通り。 本学院は，教育科学はもとより学校教育のすべての教科に係る広範囲にわたる最新の研究成果をふまえた授業を用意しなければならない。相手大学大学院である豊技院には，愛教院で開講されていない科目（e-Learning の授業を含む）が多くあり，これらの履修により，愛教院での教育がより一層充実を図れるとの結論に至った。 また豊技院にとっても，愛教院で開講している教育職員免許状取得に必要な教職科目等の受講が可能になり，将来職場での良好な人間関係の構築に資するものと判断し，両大学院の単位互換は双方にとってメリットがあるとの結論に至った。 【資料 3】愛知教育大学と豊橋技術科学大学との単位互換協定書

小項目番号	小項目 8	小項目	◎大学院課程 ④成績評価に関する基本方針 多様な力量と豊かな実践力を持つ高度な専門職としての資質能力を有する教員の育成，教員のリフレッシュ教育を行う観点から，適正な成績評価を行う。また，諸科学に基礎をおいた専門家・研究者の育成を目的としているところから，それにふさわしい成績評価のシステムをつくる。また，分野によっては臨床的な知見・経験等の多面的な側面からの評価の検討を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標	
-----	------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	①充実した教育を実施するための教職員の配置に関する基本方針 教職員の配置の見直し、適正配置のためのシステムを確立する。当面は、現行教育組織をもとに、教員養成及び学芸諸課程の教育組織の見直しを図るなかで、教養教育及び専門教育の実施にふさわしい教員組織を編成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	②教育環境の整備に関する方針 教育活動を適切に支援するために、施設・設備の実態や利用状況等を自己点検・評価し、教育施設・設備の有効活用を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	③教育の質的改善のためのシステム等に関する基本方針 教職員の教育活動及び教育の諸条件について、広く自己点検するとともに、学生等からの評価を受け、その点検・評価を教育目標等に速やかに反映させ、実践的なカリキュラムの実現を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	④教育実習の実施に関する基本方針 学生が本学(主として附属学校)及び協力校において、十分な教育実習を遂行できるよう、実践的・臨床的研究と連携を取りながら教育指導体制の改善を進めていく。実践的指導力を育成するため教育実習等の一層の充実を図る。
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況	
全中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。	

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	①学習支援に関する目標 学習に関する環境や相談の体制を整え，社会人・留学生に対する学習支援，学生の自主的活動を含め，効果的に支援を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	②生活支援に関する目標 学生相談体制を整備し，就職指導，経済的支援の充実を図る。また，学生の安全健康管理を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
小項目番号	小項目 1	小項目	教員それぞれが教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するとともに、現代社会、特に現在の教育が直面する諸問題の解決に寄与出来る水準の創造的な研究を推進し、その成果を社会に向けて積極的に公表し、普及させていく。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標	
-----	--------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	①研究者等の配置に関する基本方針 研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮でき、かつ研究活動と教育活動が有機的に連動するように研究者等の配置を検討する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	②研究環境の整備に関する基本方針 研究資金は、大講座制の利点が有効に機能するように、全学的見地からの配分を検討するとともに、学際領域の研究課題を有するプロジェクト研究の研究環境の整備のために重点的・弾力的な配分を検討する。研究施設・設備備品等は、学内資産の有効な活用、共同利用を積極的に推進するとともに、機動的な利用について検討する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	③研究の質の向上に関する基本方針 自己点検・客観的評価により、研究活動等の状況や問題点の把握を促すとともに、学内外の共同研究・学外研究者との連携・交流を推進することによって、研究の質の向上及び改善を図るためのシステムを整備し、適切に機能させることを目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標	
-----	----------------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	①教育研究面における社会と環境・協力に関する基本方針 地域社会の要請に応える大学を目指し、連携・協力を推進するための組織体制を全学的に構築する。とりわけ教育関係機関との連携を強化し、教員のリフレッシュ教育に積極的な役割を果たす。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	②教育面における社会サービス（公開講座等）を推進するための基本方針 公開講座・シンポジウム等を積極的実施し、拓かれた大学を目指し、地域社会の要請に応える。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	③国際交流・協力等に関する基本方針 教職員・学生それぞれに最適な国際交流の在り方を構築し、留学生の受入と派遣及び教職員の国際交流を進めながら、国際的な視野をもった教育関係者の育成に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
<p>【教育】</p> <p>中期計画「担当教員による自らの教育方法の改善を基本とし、教育責任組織レベルを含めたFD活動の充実を図る」について、教育方法の改善取組事例の検証、教育目標を中心としたグレード・ポイント・アベレージ（GPA）値を資料にした検討を行っているものの、FD活動の充実を図るという点では十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。</p>	<p>毎年「授業改善のためのアンケート」を実施し、担当教員はこの結果を踏まえ自己評価を行いWebで公開している【資料4】【資料5】。平成17～19年度分の自己評価書を分析、授業での工夫事例として255項目を精選抽出し、「愛教大の『授業』！授業改善独自の工夫ティップス集」（76頁小冊子）に収録【資料6】した。これを全教員に配布し授業の工夫の学び合いの学習会、さらに複数で担当する同一科目名の授業目標と成績評価基準設定について担当グループごとにFDを実施、その結果を持ち寄り全学FD（大学院も教育組織別FD実施）「学生の学修向上のための授業改善と今後の全学FDの在り方」の学習研究会を実施した。成果の一つとして平成21年度の授業評価結果は4年前に比べ教員の授業改善が進み、顕著な変化としては授業のための週あたりの学習時間・板書プロジェクター配付資料のわかりやすさがそれぞれ増加した【資料2】。</p> <p>【資料2】 学生による授業アンケート結果の年次比較（17年度と21年度の比較） 【資料4】 平成21年度前期・後期 学生による授業アンケート提出状況 【資料5】 平成21年度後期 教員による自己評価書の例（一部抜粋） 【資料6】 「愛教大の『授業』！授業改善独自の工夫ティップス集」（pp.54～55より抜粋）</p>

平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書
(別添資料)

平成 22 年 6 月
愛知教育大学

目 次

- 【資料1】 AUE Monthly 第21号(2010年4月1日発行) 全学FD(3/11)記事・・・1
- 【資料2】 学生による授業アンケート結果の年次比較
(17年度と21年度の比較)・・・2
- 【資料3】 愛知教育大学と豊橋技術科学大学との単位互換協定書・・・3
- 【資料4】 平成21年度前期・後期 学生による授業アンケート結果提出状況・・・4
- 【資料5】 平成21年度後期 教員による自己評価書の例(一部抜粋)・・・5
- 【資料6】 「愛教大の『授業』！ 授業改善独自の工夫ティップス集」
(pp. 54～55より抜粋)・・・6



全学FD(3/11)

「学士課程 Faculty Development ～学生の学修向上のための授業改善と今後の全学FDの在り方～」が3月11日(木)、第五会議室で開催された。2月22日の(月)のチップス集をもとにした授業改善に続く授業改善推進の全学FDで、今回は特に同一授業科目名の授業、複数教員担当の授業(共通科目と専門教育科目)について、担当教員間でどう協働的に取り組むべきかを課題として意見交換がなされた。併せて今後のFDのあり方についての提言も行われた。



今回のFDに先だって、昨年12月中旬にそれぞれの科目の担当教員グループに依頼された、昨年度の学業成績による担当クラスごとのGPA(Grade Point Average)分布、GPC(Grade Point Class Average)のデータも参考資料として提供された。それぞれの担当科目の授業目標と成績評価について共有すべき点の確認や授業改善の取り組みについて話し合いが行われ、各担当グループから寄せられた報告を集約・分析し、それを踏まえての全学FDとなった。

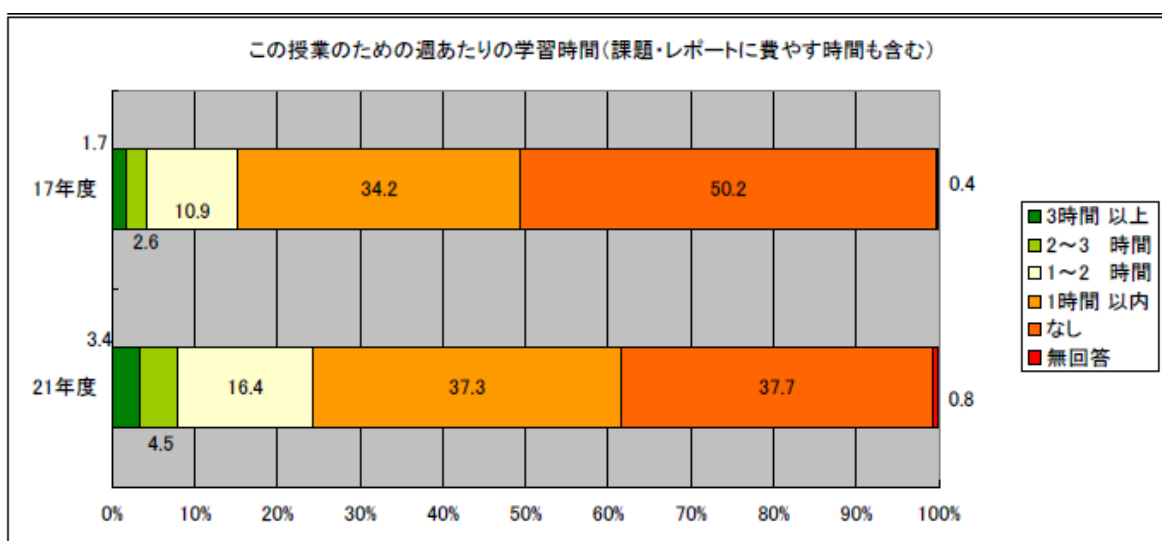
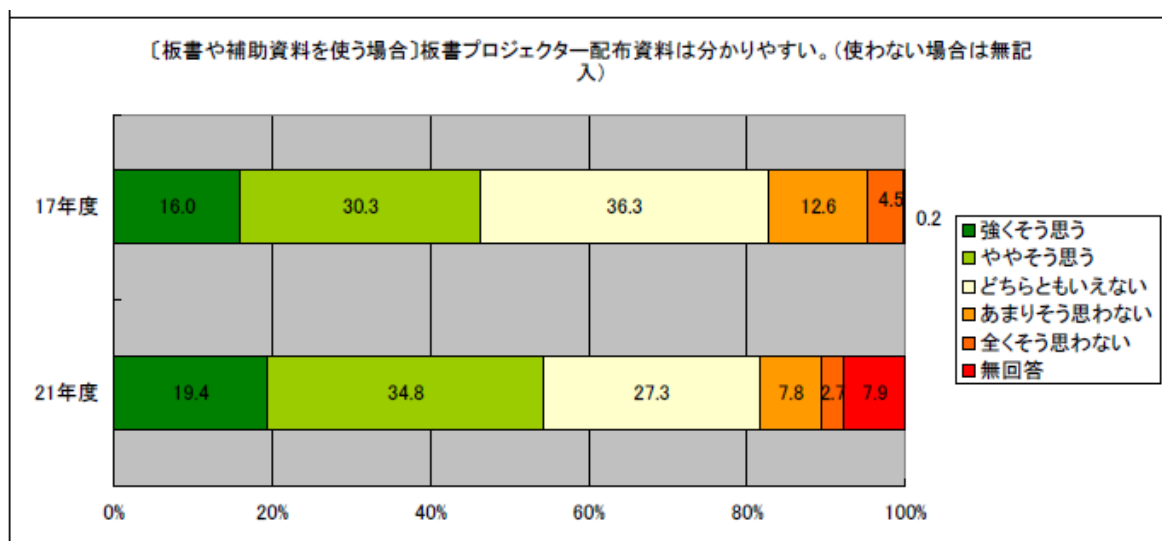
はじめに佐藤洋一教育担当理事が開催のあいさつに続いて、本年度前期の「自己評価書」(教員対象のアンケート)から授業改善の典型的事例を紹介。「授業評価」結果(学生対象のアンケート)は4年前のものと比較し、教員側の改善工夫の推進がみられること、学生側の受動的学習傾向と多様化(2極化)が進行していることを指摘した。また、誰もが求めている「役に立つ」FDとするため、多くの学生の参画も念頭に計画的に取り組んでいくことの重要性を強調した。その後、大学教育・教員養成開発センターFD・学習支援部門太田弘一兼担当教員より、教育目標と成績評価について、事前配布資料に基づいて、各教育単位FDの状況が紹介され、教育目標と成績評価については、大半の教育単位で共通理解と何らかの合意に向け努力がされていると本学の全体的状況が示された。次に、生活科教育、数学科教育などの各教員がそれぞれ具体的な取り組み例を紹介した。

最後のテーマは今後のFDの在り方で同センター同部門の大澤秀介兼担当教員から、報告で出されたFDに関する要望や全国レベルで取り組みが盛り上がっている「学生FDサミット」への参加経験を踏まえて、以下のような大胆な提言が紹介された。

- ◆学生・職員参加型FDを行う。ボランティアの学生・教職員教育改善委員会を立ち上げ、「愛教大CoNandE(こんなんで)委員会」[Committee of Non-obligation and Edutainment(義務でなく教育を楽しむ委員会)]と呼び、そのスタッフ(委員)は「あいこねスタッフ」と呼ぶ。
- ◆楽しむFDを行う。教員間で日常的に話し合えるコミュニティーの復活。学生・教員によるホーム・パーティー式ワークショップや「あいこねスタッフ」が企画するコンテスト(Best Teachers賞・Bestシラバス賞など)、教職員しゃべり場(食事・喫茶・談話室)等の企画を立ち上げること。
- ◆楽しむFDのキーワードは、Food & Drink!

最後に佐藤理事が提起された非常勤講師を含めて話し合えるため学外者用旅費の支給、役に立つFD・楽しいコミュニティー型FD、本学憲章に謳われている学生参画型のFD・SDなどについては、是非実現できるよう方策を早く示すよう準備し、2010年度の授業改善の取り組みを推進したい旨のまとめの言葉があり、充実した会議を終了した。

【資料2】 学生による授業アンケート結果の年次比較（17年度と21年度の比較）



（出典：愛知教育大学ホームページ掲載
教育創造開発機構 大学教育・教員養成開発センター FD・学習支援部門の報告書・資料より）

【資料3】愛知教育大学と豊橋技術科学大学との単位互換協定書

愛知教育大学大学院教育学研究科と豊橋技術科学大学大学院工学研究科
との単位互換に関する協定書

国立大学法人愛知教育大学（以下「甲」という。）と国立大学法人豊橋技術科学大学（以下「乙」という。）は、両大学間の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として、次のとおり単位互換協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（受入れ）

第1条 両大学の大学院に在学する学生が、他方の大学の大学院の授業科目の履修及び単位の修得を希望する時は、受入大学の長は、教育研究上の支障がない限り、当該学生を受け入れることができる。

（受入学生の身分）

第2条 両大学は、前条により受け入れた学生を、「特別聴講学生」として取り扱うものとする。

（受入時期及び履修期間）

第3条 特別聴講学生の受入時期は、別に定める。

2 特別聴講学生の履修期間は、1年以内とし、当該年度を超えないものとする。

（履修科目の範囲及び単位数）

第4条 特別聴講学生として履修できる授業科目の範囲及び単位数は別に定める。

（受入学生数）

第5条 両大学が受け入れる学生数は、別に定める。

（受入手続）

第6条 特別聴講学生の受入手続は、別に定める。

（単位の認定方法等）

第7条 特別聴講学生の授業科目の履修方法、試験実施方法、成績評価及び単位の授与等については、受入大学の定めるところによる。

2 特別聴講学生が履修した授業科目の単位の認定については、学生の所属する大学の定めるところによる。

（授業料等）

第8条 特別聴講学生の検定料、入学金及び授業料は徴収しない。ただし、別途必要な教材費等については、受入大学の定めるところによる。

（実施期日）

第9条 本協定は、平成22年4月1日から実施する。

（有効期間）

第10条 本協定の有効期間は、前条に規定する実施期日から2年間とする。ただし、本協定書の有効期間満了の6か月前までに、甲又は乙のいずれかの大学から特段の申し出がない場合は、自動的に更新されるものとする。

（その他）

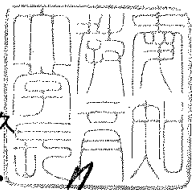
第11条 本協定に定めるもののほか、必要な事項は、両大学がその都度協議のうえ、決定するものとする。

この協定書は2通作成し、両大学で各1通を所持するものとする。

平成22年 3月 2日

（甲）

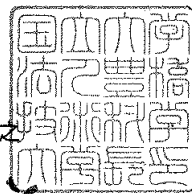
国立大学法人
愛知教育大学長
松田 正久



松田 正久

（乙）

国立大学法人
豊橋技術科学大学長
榊 佳之



榊 佳之

【資料4】平成21年度前期・後期 学生による授業アンケート提出状況

授業系別	配布クラス数	回収クラス数	未回収クラス数	クラス別回収率(%)	提出者数(人)	受講者に対する回収率(※)(%)
教科研究科目 (S2)	174	164	10	94.3	6,574	80.8
教科教育科目 (M1)	117	113	4	96.6	5,029	86.7
教科教育科目 (M2)	87	79	8	90.8	2,558	78.4
教育科目 (E)	153	141	12	92.2	7,602	65.0
総合演習	131	102	29	77.9		
選択教育科目 (E選)	33	33	0	100.0	1,677	78.0
教育関連科目 (Es)	2	2	0	100.0	2	100.0
保育内容研究科目 (Mc)	8	5	3	62.5	98	96.1
全体 (提出者数は延べ人数)	705	639	66	90.6	23,540	75.6

※ 成績評価 (S, A, B, C, D) を受けた者に対する回収率

(出典：愛知教育大学ホームページ掲載

教育創造開発機構 大学教育・教員養成開発センター FD・学習支援部門の報告書・資料より)

【資料5】平成21年度後期 教員による自己評価書の例（一部抜粋）

系別	授業題目	学生の授業態度に対する改善	授業の教育目標達成に対する改善	授業の難易度,内容量に対する改善	授業改善の独自の工夫
教科教育科目 ※1	理科教育C IV	教育実習後の授業だったので、直近に経験した実習を振り返らせて内容を展開するなど工夫をした。また毎時間の出席確認や遅刻の場合授業後に遅刻理由を聞くなどして、学習意欲を高める工夫を行った。今後実感を伴う学修を構成したい。	シラバスに記載した点から評価すると、概ね目標に達している。特に、学習指導案の作成、発表を通して、教育実習時の学習指導案を改善したことが良かった。しかし、グループ検討発表の際に、参加意欲に欠ける学生がおり、すべての学生に発表させたが、十分ではないと思われる学生も少なくなかった。	約94%の学生は「ちょうどいい」と回答している。学生による発表を真剣に聞き、質問-応答時間を確保するなど、学生が自ら考えるように授業を展開した。	授業技術として、話し方に気を付け、学生の意識が低いようなら指名したり、質問や具体的な事例を語るなど、具体性や実感を伴う理解を図った。学習指導案の工夫改善を図ったが、教育実習授業の実態や指導教員からのコメントも含めて発表させるようにしたため、発表しない学生でも意欲的に参加できる。指導案の発表後に、教員から①当該学年の内容目標の特徴、②教材の説明、③学習指導上の留意点などを補足説明したので、学生にとって有意義であったと考える。
教科研究科目 ※2	社会科研究B II	前期の反省から、後期の授業の最初のガイダンスで、授業内容、受講態度、評価について丁寧に説明した。受講態度は、おおむね良好であったが、担当したクラスによって差がみられた。一人ひとりの学習状況を丁寧に見取って個別の声かけや支援を行いたい。	互いに学びあう姿勢をクラスの中で作り上げることに力を注いだところ、おおむね目標を達成することができた。しかし、社会科に苦手意識がある学生や興味を持っていない学生にまで、丁寧に指導や支援が十分にできないまま終わってしまった。私自身の専門性を高めることに努力する一方で、学生のニーズを把握することにも力を注ぎたい。	「授業の難易度」、「一回あたりの授業内容の量」については、すべての授業で「ちょうどよい」という評価であったが、「本授業のための週あたりの学習時間」は、ばらつきがあり、15~30%の学生が「なし」と答えていた。その点に関しては取り組みやすい課題を少しずつ、学生の状況に応じて出す必要があると感じた。	前期と同様、学びあい、高めあう人間関係作り、クラス作りが心がけた。学生のよさを積極的にほめたり、クラスで認め合う場を設けたりするほか、少数の意見を尊重し、クラス全体で共有するように心がけた。
教科研究科目 ※2	理科研究A I	出席状況で点数が決まることを事前に掲示、シラバスで学生に示しているので、掲示やシラバスをみることを徹底させる。	記載なし	難易度や量は、適切な状態で運営されていると思われる。学習時間が少ない、レポートの内容を増やすことで対応できると思うが、実験を中心とした授業であるので、当日きちんと出席して実験を体験することが重要と考えている。	究極の目的は有為な教員の養成であるので、化学を専攻した学生には、化学の専門的講義、演習、実験をしっかり学ぶ意義が理解できるように、化学の専門を生かして学外の教育現場で実験の演習・指導を行う実践の演習、実験授業を開設している。理科研究では化学マジックを演示して専門外の学生に理科の楽しさ、おもしろさを伝えるとともに、実際に小学校で行われている化学系の理科実験を体験することにより、安全に確実に方法学修できるように配慮している。

※1 教科教育科目全体の自己評価書回収率 85% ※2 教科研究科目全体の自己評価書回収率 91%

(出典：愛知教育大学ホームページ掲載)

教育創造開発機構 大学教育・教員養成開発センター FD・学習支援部門の報告書・資料より)

身近で面白く平易な話題

他の人の考え方を認識するようにした。そのうえで、問題にたいする多様な見解を示し、講義で提起する新たな視点を、より理解できるように工夫した。

○課題を学生に合わせて調節する

・学生の興味・知識・技術などに応じて、適宜課題を調節する。学生自身が手を動かして知識などを身に付けることができるようにする。

(19年度)

○毎年、学生の興味ある領域・分野を探し出す

・セミナーについては、毎年学生のテーマに関する興味が変わるため、興味のある領域・分野を探し出すことに時間をかけている。

○学生の先入見を打ち破る

・心理学を、幅広く正確に理解してもらえよう、知覚心理学や認知心理学、学習心理学など学生にとっては心理学とは思っていない内容を中心的に教えるようにした。



(17年度)

○できるだけ身近な現象を

・高校での物理は難しく取り付かなくなっていくという印象があるので、できるだけ身近な現象を取り上げ、高校で物理を受けていなくても理解できるように、面白く平易な内容となるよう意識している。それでも難しいと感じ、興味が持てない学生が何人か出てくるのは残念なところである。

(18年度)

○「不思議」をネタに「なるほど」と思わせる

・数学や物理学を駆使して、(実際に行くことができない)天体の内部構造や進化の様子を理解させる。地上で実験できないのに、ここまでわかるとは驚異である！と思わせたい。ゼミにおいては、話の筋道が論理的となっていないからここぞとばかりに「なるほど！」と思わせるように誘導を試みている。今年度は、学生に恵まれ上手く授業が運営できたが、今後とも上手く運営できるか、その年度の学生との信頼関係、その学生の力量を正しく見放く観察眼だと思ふ。今後とも学生とのイイ関係作り配慮して行きたい。講義として設定した学習内容とは別論に、日常生活に見られる「不思議」をネタに科学談義を行った(というより、脱線と言いか、そうなってしまいがちだった)。学生達が当り前と思っていた事柄の中に、意外と知らない科学を発見して、興奮していた。科学ネタは単純で、「赤い月(赤い満月が東の空に見えるがなぜ?)」「原子力発電所」「電子レンジ」などなど。

○部分ではなく全体を経験させる

・学生が興味を持って自発的に取り組んでいけるような題材を工夫している。また、部分的ではなく、作物栽培の全貌(種まきから収穫)が経験できるような題材を選んでいる。

○時代は古くても興味の持てるもの

・古典漢語(所謂「漢文」)は古くても敬遠されがちなもので、内容的に時代は古くて